

平成28年熊本地震で見えてきた新たな課題

平成28年熊本地震は、震度7クラスの地震を2度観測し、余震も1,000回を超えるなど、これまでにない特徴を有しており、以下のような課題が顕在化したところ。

新たな課題（論点）

- 車中泊避難
 - ・指定避難所以外への避難（これまでは建物への避難が基本）
 - ・駐車スペースの確保
 - ・避難者数の把握や必要な救援物資の算出が困難
 - ・エコノミー クラス症候群による震災関連死
- 福祉避難所の不足
 - ・社会福祉施設等の耐震化
 - ・施設側の受入体制の確保（収容能力、介護職員の確保など）
 - ・健常者の避難による要配慮者の受入が困難
- 公共施設の耐震化等
 - ・庁舎の耐震化
 - ・避難所として指定された施設の耐震化
 - ・体育館のつり天井対策

去る4月26日に開催した京都府戦略的地震防災対策推進部会において、車中泊避難について、意見交換を行った。

1 主な意見

- 避難者は、プライバシーの問題や快適さの問題などから車中避難を選ぶのであり、禁止する方向はない。認めた上で、避難所として登録するとか、期間を決めるなどして、行政が関わっていく必要がある。
- キャンピングカーの利用やRVパーク、道の駅への避難が思い浮かぶが、協定が前提となると考える。災害時に避難者が利用できるよう、駐車場の洗い出しを行い、協定を結ぶことが必要ではないか。
- 避難所以外での車中泊避難は、自主運営を基本とし、地域で名簿の整備や必要な物資のとりまとめを行うなどして、行政に報告を行うことで対応できる。

2 今後の対応（案）

【国レベルの対応】

- 車中泊避難に係る対策について、大規模な駐車場等を「屋外避難所」として位置付け、「指定避難所」などと同様に適切な避難所運営が行えるよう、支援体制を構築することを国に対して求めていく。→ 地域防災計画や各種計画に反映

【自治体レベルの対応】

- 府や市町村施設など、公共施設駐車場の開放等の調整を行う。
- 商業施設などの大規模駐車場について調査・把握を行い、災害時に避難者が利用できるよう協定を締結するとともに、指定避難所に準じた運営が行えるよう地域住民や民間企業も含め、体制を整える。